

# おしらせ 版

275

No.941  
平成29年4月15日

編集・発行／茨城町 町長公室 秘書広聴課  
〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎ 029-292-1111 FAX 029-292-6748

## 茨城町まちをきれいにする条例が施行されます

平成29年3月定例議会において「茨城町まちをきれいにする条例」の制定が可決され、6月1日から施行となります。この条例は、町、町民及び事業者、土地所有者が一体となって取り組むべき事項を定めることにより、茨城町の清潔で快適な環境を将来にわたって確保することを目的としています。

### 【条例の主な内容】

#### ○空き缶等の投げ捨ての禁止

缶や瓶、ペットボトル、たばこの吸い殻などを公共の場所に投げ捨てることを禁止します。

#### ○潤沼の湖岸のごみ散乱禁止

住民の憩いの場である潤沼は、平成27年に国際的に重要な湿地と認められ、ラムサール条約に登録されました。潤沼を訪れる人たちが気持ちよく散策できるよう、そしてきれいな潤沼を次世代に継承するために、潤沼湖岸又は流域河川の河岸を利用する者は、ごみや空き缶等を投げ捨てることを禁止します。

#### ○空き地等の管理の適正化

雑草が繁茂している土地は、ごみの不法投棄や害虫等の発生の温床になりかねません。土地所有者等は、良好な環境を保全するため、空き地等の適正な管理に努めましょう。

#### ○自動車等・古タイヤ・家具・家電製品の放置の禁止

公共の場所に自動車等・古タイヤ・家具・家電製品を放置することを禁止します。

#### ○飼い犬のふん害防止

飼い主は犬のふんを処理するための用具を携行し、ふんを適切に処理しましょう。

#### ○違反ごみ出しの防止

ごみ出しのルールとマナーを守り、ごみ集積所の清潔保持に努めましょう。

### 【罰則】

違反者に対しては、指導、勧告、命令を経て、命令の不履行が認められた場合に右の罰則が適用になります。

禁 止 事 項	罰 則
放置自転車・古タイヤ・家具・家電製品の放置違反	20万円以下の罰金
自動販売業者による回収容器の設置及び管理違反	5万円以下の罰金
空き缶等の投げ捨て違反	3万円以下の罰金

【問合せ先】 みどり環境課 ☎ 029-240-7135 (直通)

## 茨城町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を一部改正しました！

平成29年3月定例議会において「茨城町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」の一部改正が可決され、6月1日から施行となります。

### 【改正のポイント】

#### 保証金の預入制度の導入

土地の埋立て等事業の許可を受けようとする者は、事業に係る公共施設の破損や災害の発生防止の担保として、許可申請の事前協議の後に保証金を預入することになります。

### 【経過措置】

施行期日までに、改正前の条例の規定により着手している事業については、施行期日後も改正前の条例の規定が適用になります。

【問合せ先】 みどり環境課 ☎ 029-240-7135 (直通)

# 軽自動車税の減免制度のお知らせ

心身に障害のある方が使用する軽自動車、二輪車などについて、一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税の減免（免除）を受けられる制度があります。

## 減免の要件

身体障害者手帳などの交付を3月31日までに受けている障害のある方の通学・通院・通所もしくは生業に専ら使用する車両で、次の要件を満たしているもの

### (1) 対象となる障害等級

- ①身体障害者手帳 下記の表をご参照ください
- ②療育手帳（判定が有効期間内のもの）  
判定がAまたはA
- ③精神障害者保健福祉手帳（判定が有効期間内のもの）  
障害等級が1級のうち、自立支援医療受給者証（精神通院）または医療福祉費受給者証（マル福）の交付を受けている方もしくは当該障害の治療のため通院されている方

### (2) 対象となる軽自動車等

- ①心身に障害のある方が使用する軽自動車
  - ②心身に障害のある方のために、この方と生計を一にする方（同居家族等）が使用する軽自動車
  - ③心身に障害のある方のために常時介護する方が使用する軽自動車
- ※減免を申請できるのは障害のある方一人につき、普通自動車を含めて一台に限ります。  
※自動車税の減免手続きについては、水戸県税事務所へお問い合わせください。（☎029-221-6605）

### (3) 対象となる身体障害者の程度

- は障害のある方本人、生計を一にする方又は常時介護する方が運転する場合に対象
- は障害のある方本人が運転する場合に限り対象

身体障害者手帳						
障害の区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	●	●	●	●		
聴覚障害		●	●			
平衡機能障害			●			
音声機能障害（こう頭摘出の場合に限る） （音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害）			●			
上肢障害	●	●				
下肢障害	●	●	●	○	○	○
体幹機能障害	●	●	●		○	
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	●	●	●	●	●	●
心臓機能障害	●		●			
じん臓機能障害	●		●			
呼吸器機能障害	●		●			
ぼうこう又は直腸機能障害	●		●			
小腸機能障害	●		●			
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	●	●	●			
肝臓機能障害	●	●	●			

### 一身体障害者手帳に複数の障害名が記載されている方について一

それぞれの障害の等級では該当しない場合でも、併せて判定したときに上位の等級に該当し、対象となる場合があります。（例）右下肢障害7級、左下肢障害7級など場合は「下肢障害6級」と判定）

## 減免申請の手続き

### (1) 申請期間

軽自動車税納税通知書が届いた日から納期限【5月31日(水)】まで  
※軽自動車税の減免を受けるには、毎年申請が必要です。また、申請期限を過ぎた場合は減免が受けられませんのでご注意ください。



### (2) 必要書類

減免を受けようとする方は、次の書類を添えて税務課（1階6番窓口）へ申請してください。

- ①軽自動車税減免申請書（税務課窓口にあります）
- ②身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ③運転する方の運転免許証（コピー可） ④車検証（コピー可） ⑤軽自動車税納税通知書
- ⑥印鑑 ⑦マイナンバーカード（個人番号カード）または通知カード

※障害の程度、使用目的により添付する書類があります。詳細はお問い合わせください。

【問合せ先】 税務課 ☎ 029-240-7114（直通）

# 町県民税の証明書について

平成29年度（平成28年分の所得）に関する町県民税の課税（所得）証明書は、町県民税の納付方法により、次のとおり発行を開始します。

交付申請の際には、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）を必ず持参してください。代理人が申請する場合は、原則、委任状が必要となります。ただし、同一世帯のご家族が申請する場合は、委任状は不要です。

発行開始日	該当する方
5月12日(金)	町県民税の全額が給与から天引きの方（給与特別徴収者）
6月9日(金)	上記の給与特別徴収者以外の方 ・普通徴収（口座又は納付書により納付）の方 ・年金特別徴収（年金から町県民税を天引き）の方 ・非課税の方

※平成29年1月1日時点で、町内に住所がある方が対象となります。

【問合せ先】 税務課 ☎ 029-240-7114（直通）

## 5歳児健康診査が始まります



5歳児健診は、お子さんの健やかな成長を支えるための健診です。保護者の方と、幼稚園・保育園・こども園・町が連携して、お子さんが安心して園生活を送り、小学校入学を迎えることが出来るようお手伝いさせていただきます。

園での生活に心配がある…子育てについて悩んでいる…小学校に入るまでにどんなことを身につければいいのか？…予防接種は漏れていないか？…どんなことでもお気軽にご相談ください。

▶対象：5歳児（平成24年3月1日以降に生まれたお子さん）全員

▶実施時期：年間6回 奇数月（5月・7月・9月・11月・1月・3月）に開催  
※対象のお子さんには、個人通知でお知らせします。

▶主要内容：身体計測、診察、歯科診察、健康相談、心理相談、栄養・歯科相談、就学に向けたお話、あそびの教室  
※詳しくは、健康増進課までお問い合わせください。

【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）

## 乳児家庭訪問指導員を募集します

健康増進課では、“こんにちは赤ちゃん事業”として、町内の生後4か月までの赤ちゃんのいるお宅にお伺いし、赤ちゃんの発育や様子を確認したり、子育てに関するアドバイス等を行う「乳児家庭訪問指導員」を募集します。下記条件にある有資格者で興味のある方は健康増進課までお問い合わせください。お待ちしております。

- ▶募集人員：若干名
- ▶募集条件：助産師・保健師・看護師・保育士等の有資格者で車の運転ができる方
- ▶業務内容：生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、乳児の発育発達状態の観察と、家族が抱える子育ての悩みや不安についてのアドバイスを行う。（訪問手段としては町の公用車を使用します。）
- ▶報酬：1件につき4,000円

【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）

### 【お詫びと訂正】

広報いばらきお知らせ版平成29年3月15日号3ページ「平成29年度保健センターで実施する健康診査・健康教室等予定表」の「介護予防教室」に内容の誤りがありました。この度の掲載の誤りについてお詫びして訂正いたします。

【問合せ先】健康増進課 ☎029-240-7134（直通）

### 誤った内容

事業名	対象者	主要内容	実施日時等
介護予防教室	65歳以上の介護保険の認定を受けていない方	運動機能向上教室、栄養改善教室、口腔機能向上教室、シルバーリハビリ体操教室、認知症予防教室	広報等の募集又は該当者に通知、申し込み制による

### 正しい内容

事業名	対象者	主要内容	実施日時等
介護予防教室	65歳以上の方	シルバーリハビリ体操教室、認知症予防教室等	詳細は、広報紙等でお知らせします。



# 茨城町第6次総合計画を諮問

## ～ 第1回茨城町総合計画審議会 ～

2月20日に第1回茨城町総合計画審議会が開催され、小林町長から委員の方々に対する辞令交付と栗原完次審議会会長への茨城町第6次総合計画の諮問が行われました。

この計画は、町の目指すべき将来像に向けて、町民とともにどのようなまちづくりを行うか、その方向性を示す「まちづくりの指針」となるものです。

今後、審議会における計画案の審議を経た後、町民の皆様へ計画案を公表し、その結果等を踏まえ、平成29年度中に計画策定します。

### 茨城町総合計画審議会委員

(順不同・敬称略)

茨城町議会議長	海老澤 忠	茨城町民生委員児童委員協議会会長	東ヶ崎 静 仁
茨城町議会総務・経済建設常任委員会委員長	田 家 勇 作	茨城大学教育学部教授	小 川 哲 哉
茨城町農業委員会会長	箭 原 和 敏	茨城大学工学部助教	一ノ瀬 彩
茨城町商工会会長	山 西 忠	常陽銀行長岡支店長	篠 原 賢 一
茨城町区長会会長	栗 原 完 次 (審議会会長)	全国認定農業者協議会会長	平 澤 協 一
茨城町教育長職務代理	萩 谷 元 男	茨城町商工会青年部長	松 野 聖 史
茨城町女性会連絡協議会会長	伊 藤 広 子	J A水戸茨城支部女性部長	山 口 成 子 (審議会副会長)
茨城町交通安全母の会会長	山 口 美 知 子		

【問合せ先】 企画政策課 ☎ 029-215-8003 (直通)

## 平成29年工業統計調査を実施します

- 平成29年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成29年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願ひします。



工業統計キャラクター  
コウちゃん

経済産業省・茨城県・茨城町企画政策課

## 茨城県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

### 平成29年度から後期高齢者医療保険料の軽減が変わります。

後期高齢者医療の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者ごとの所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

所得の少ない方（世帯）や後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険（被用者保険）の被扶養者」であった方は、基準に応じて保険料の均等割額や所得割額が軽減されます。

保険料軽減については、制度施行に当たり激変緩和措置がとられていましたが、制度の持続性を高めるため、負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、措置を見直すことが決まりました。

平成29年度は、均等割額及び所得割額の軽減判定と軽減割合に変更があります。

※下線部が変更点になります。

#### ① 均等割額の軽減

均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額	世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が次の場合	
		平成28年度	平成29年度
9割	3,900円	33万円以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯 (※その他各種所得がない場合)	変更なし
8.5割	5,900円	33万円以下の世帯	変更なし
5割	19,700円	33万円+「 <b>26万5千円</b> ×世帯の被保険者数」以下の世帯	33万円+「 <b>27万円</b> ×世帯の被保険者数」以下の世帯
2割	31,600円	33万円+「 <b>48万円</b> ×世帯の被保険者数」以下の世帯	33万円+「 <b>49万円</b> ×世帯の被保険者数」以下の世帯

#### ② 所得割額の軽減

〈平成28年度〉

基礎控除額後の総所得金額等が58万円以下(年金収入のみの方は、年金収入額が211万円以下)の場合は、所得割額が**5割軽減**されます。

〈平成29年度〉

基礎控除額後の総所得金額等が58万円以下(年金収入のみの方は、年金収入額が211万円以下)の場合は、所得割額が**2割軽減**されます。

#### ③ 加入前に被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減

〈平成28年度〉

均等割額が**9割軽減**され、所得割額の負担はありません。(軽減後の年間保険料：**3,900円**)

〈平成29年度〉

均等割額が**7割軽減**され、所得割額の負担はありません。(軽減後の年間保険料：**11,800円**)

【問合せ先】 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎ 029-309-1213

## 注意！ 還付金等詐欺が急増しています！



### 役場職員を名乗って電話をかけてきます！

役場職員を名乗り、医療費や保険料・税金・年金などに還付金があり、お金が戻ってくる手続きがスーパー、ショッピングモール、コンビニなどに設置されているATMで出来ると説明してきます。

このような電話がかかってきた場合は、まず落ち着いて、ご家族または警察にご連絡して下さい。

- 役場ではATMを使って還付金を支払うことは絶対にありません。
- 相手が言った電話番号に絶対かけてはいけません。
- このような電話を受けたらまず役場などに事実の確認をしてください。

【問合せ先】 茨城県警 ニセ電話詐欺（オレオレ詐欺など）相談窓口 ☎ 029-301-0074

茨城町 保険課 ☎029-240-7113 (直通)

〃 税務課 ☎029-240-7104 (直通)



# 茨城町学校跡地利活用計画を策定しました

町では、閉校となった6校の小学校の利活用について、「茨城町未利用地等検討委員会」からの答申内容を尊重しながら検討を重ね、平成29年2月に「茨城町学校跡地利活用計画」を策定しました。なお、当計画の全文については、町ホームページをご覧ください。

## 【基本的な考え方】

- (1) 茨城町未利用地等検討委員会答申内容の尊重  
「茨城町未利用地等検討委員会」からの答申内容を尊重します。
- (2) 地域振興  
学校跡地は、基本的には、公共施設等として利活用する方向で、施設の状況、立地条件、地域性などを考慮しながら、地域の活性化や交流の場として、最大限に有効活用を図ります。  
なお、雇用の創出、産業振興等の観点から、地域への貢献が期待できる事業については、地域の意向等を踏まえ、総合的に判断し、利活用について検討します。
- (3) 施設の利活用  
文化活動、スポーツの拠点及び観光振興等に資する施設として、有効に利活用します。  
なお、多世代が集う交流の場として位置付けた跡地については、活用を図りつつ、長期的な視点にたった跡地の利活用の方策を引き続き検討します。

## 【学校跡地利活用方針】

施設種類	利活用方針
校舎	・耐震性が無く、再利用しない施設は段階的に解体・撤去します。
体育館	・スポーツ団体等への施設開放を行います。 ・災害時の指定避難所とします。
グラウンド	・スポーツ団体等への施設開放を行います。 ・地域住民の交流の場とします。 ・災害時の指定緊急避難場所、ドクターヘリの緊急離発着所とします。
プール	・段階的に解体・撤去します。
維持管理	・地域との協働による維持管理を図ります。

## 【各学校跡地利活用の方向性】

施設名	利活用の方向性
旧石崎小学校	子どもから高齢者までの多世代が集う交流の場とします。
旧広浦小学校	観光振興や地域の活性化に資する施設とします。
旧川根小学校	学校給食共同調理場立て替えの候補地の一つとして検討します。また、子どもから高齢者までの多世代が集う交流の場とします。
旧上野合小学校	子どもから高齢者までの多世代が集う交流の場とします。
旧沼前小学校	少年サッカーを中心としたスポーツの拠点施設とします。
旧駒場小学校	中央公民館として文化活動の場とします。

【問合せ先】 企画政策課 ☎ 029-215-8003 (直通)



# 認定こども園

5月

長…長岡幼稚園  
さ…さくら保育園  
沼…沼前幼稚園  
い…いばらき幼稚園  
ま…まさみ幼稚園  
中…いばらき中央認定こども園  
飯…飯沼こども園

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	ま サーキット遊び①	長 こどもの日の集い 沼 母の日のプレゼント作り 飯 身体測定 おはなし会				
7	8	9	10	11	12	13
	長 親子ふれあいタイム (砂場開放) ま ベビーマッサージ ※要予約 さ ティータイム	ま しゃぼん玉遊び 沼 お外で遊ぼう (夏野菜の苗植え) ※雨天時、室内遊び 飯 身体測定 おはなし会 さ 製作 い 砂場で遊ぼう!	ま リトミック (ペンギンコース) 飯 5月生まれのお友達! 園児と“お誕生会” ※要予約	長 読み聞かせ (個人ボランティア) 沼 読み聞かせ (職員による) ま お外で遊ぼう 中 親子で楽しく遊ぼう!	ま サーキット遊び② シャボン玉であそぼう さ 室内大型遊具で遊ぼう い ベビーマッサージ	
14	15	16	17	18	19	20
	長 散歩 ま 少人数クラス どろんこ遊び ※登録制 さ ティータイム	沼 お外で遊ぼう ※雨天時、室内遊び イベント いちご狩り ※要予約 ま どんぐり 飯 リトミックでからだを動かそう (2歳児クラスと一緒に) さ クラス体験 ※要予約 い お散歩に出かけよう!	長 誕生会 ま リトミック (イルカコース) 飯 制作“このこ登る よてんとうむし”	ま 親子体操 沼 ママのためのエク ササイズ さ 身体測定 給食体験 中 お外で遊ぼう!	ま しゃぼん玉遊び 飯 ぶらりさんぽ (緑をさがしに!) さ 室内大型遊具で遊 ぼう い 面Sクラブ	ま 土曜日イベント 親子体操
21	22	23	24	25	26	27
	沼 なかよしひろば ま ベビーマッサージ ※要予約 さ ティータイム	長 うたっておどろろ (ふれあい遊び) ま どんぐり 飯 お母さんのリフ レッシュタイム さ サーキット遊び い 小麦粉粘土で遊ぼう!	ま どんぐり遊び 飯 各クラスの体験保育 ※要予約	長 つくってあそぼう (壁面飾り) 沼 お外で遊ぼう ※雨天時、リズム でルンルン ま どんぐり遊び さ 誕生会 給食体験 ※要予約 中 小麦粉粘土で遊ぼう!	ま ビクニック(沼沼自然公園) ※要予約 飯 お母さんのクッキング ※要予約 さ 室内大型遊具で遊ぼう	
28	29	30	31			
	長 親子ふれあいタイム (身体測定・砂場開放) ま リフレッシュタイム さ ティータイム	沼 お誕生日会 ま おはなし会 飯 身体測定 おはなし会 さ 散歩	ま 誕生会 ※要予約 飯 6月のカレンダー を作ろう さ 寝相アート撮影会			

### 臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付が始まります!

平成26年4月に実施した消費税率引上げに伴い、所得の少ない方への影響を緩和するとともに、「未来への投資を実現する経済対策」の一環として、社会全体の所得と消費底上げに資するよう、「臨時福祉給付金(経済対策分)」が支給されます。

町では、対象となる方に申請書等の関係書類を4月中旬に郵送します。

▼支給対象者  
平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象者の方

▼支給額  
1人につき1万5千円

▼申請期間  
平成29年4月19日(水)から7月19日(水)まで  
受付時間 午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く)

▼申請方法  
郵送で申請する場合、「返信用封筒」をご利用ください。  
また、役場1階ロビー臨時福祉給付金窓口でも申請を受け付けています。

▼その他  
修正申告等により、平成28年度の住民税が非課税となった方につきましては、社会福祉課までご連絡ください。

【申請に関する問合せ先・申請書の郵送先】  
社会福祉課 臨時福祉給付金窓口  
☎ 029(292) 1111  
☎ 029(292) (内線)176

【制度に関する問合せ先】  
厚生労働省給付金専用ダイヤル  
☎ 0570(037) 192

「臨時福祉給付金」を装う“振り込め詐欺、や“個人情報の詐取、にご注意ください。

### 長岡幼稚園 ☎ 029(292) 4019

☆活動時間 午前10時～11時  
☆うさぎ組の開放時間 各活動日の午前9時～午後2時  
☆どなたでも予約なしで参加できます。  
☆おむつ交換用にバスタオル等をお持ちください。  
☆つらあそぼうの活動を材料を持参して頂きます。お問い合わせください。  
☆駐車場は小学校下の西駐車場か校庭の駐車場をご利用ください。  
☆育児相談を随時実施中。お気軽にお声掛けください。

### 沼前幼稚園 ☎ 029(293) 6209

☆活動時間 午前10時～11時  
☆いちご組の開放時間 各活動日の午前9時～午後2時  
☆持ち物等 2日…折り紙、おまのりシール、9・16・25日…帽子、飲み物  
18日…バスタオル(1人1枚)、30日…上靴(親子)  
☆予約は不要です。お気軽にお越しください。  
☆おむつ交換やベッドをご利用の方は、衛生上バスタオルをお持ちください。  
☆育児相談を随時実施しています。お気軽にお越しください。

### まさみ幼稚園 ☎ 029(293) 7111

☆活動時間 午前10時～午後4時  
☆おむつ交換やベッドをご利用の方は、衛生上バスタオルをお持ちください。  
☆詳細はHPをご覧ください。

### 飯沼こども園 ☎ 029(292) 6868

☆活動時間 1日から9日の間 午前10時から午後4時  
☆26日(金)お母さんのクッキングは10時15分からはじめます。  
☆園庭開放(育児相談・看護師等) 11、15、18、22、29日

### さくら保育園 ☎ 029(219) 0007

☆活動時間(ティータム)制作など) 午前10時～午後4時  
☆要予約の受付日: 16日(火)の受付(3組) 9日午前10時～15日午後6時  
25日(木)の受付(10組) 18日午前10時～24日午後6時  
☆園庭開放(育児相談) 25日(木)の受付(10組) 9日午前10時～15日午後6時  
☆育児相談は、事前に電話で相談内容をお知らせください。  
☆お外であそぼう・育児相談(11日、14日、18日、22日、26日、30日)を除く毎日

### いばらき幼稚園 ☎ 029(292) 0162

☆トドラーズクラブ 親子で一緒に楽しく遊ぼう!  
☆毎週火曜日 午前10時30分～11時30分  
☆面Sクラブ 心も身体もリフレッシュ☆(ママ向け)  
☆毎週金曜日 午前10時30分～11時30分  
☆ベビーマッサージ 親子でスキップ(午後2ヶ月～1歳未満対象)  
☆金曜日(年5回予定) 午前10時30分～11時30分  
☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時  
※初めての方はお問い合わせください。

### いばらき中央認定こども園 ☎ 029(292) 1207

☆お外であそぼう 親子で一緒に楽しく遊ぼう!  
☆毎週木曜日 午前10時30分～11時30分  
☆ベビーマッサージ(親子でスキップ)午後2ヶ月～1歳未満対象)  
☆金曜日(年5回予定) 午前10時30分～11時30分  
☆園庭開放・子育て相談(毎日) 午前8時30分～午後1時30分

**旧駒場小学校の施設名称が茨城町  
駒場庁舎に変わりました**

旧駒場小学校の大規模改造工事が完成し、旧駒場小学校は、4月から茨城町駒場庁舎に施設名称を変更しました。駒場庁舎には、教育委員会の学校教育課と生涯学習課を配置しています。また、公民館的機能を有する施設としても利用できますので、諸室の使用を希望する方は、生涯学習課までお問い合わせください。

**茨城町駒場庁舎** 茨城町駒場450  
学校教育課

☎029(240)7121(直通)  
生涯学習課

☎029(240)7122(直通)



**65歳からの新たな学習に長生大学**

平成29年度(第22期1年次)の長生大学開講に伴い、受講生を募集します。長生大学は、様々な講師による身近なテーマでの、楽しい学習会です。平成29年度の開催場所は、「茨城町駒場庁舎(旧駒場小学校)」での開催となります。

お申し込みは、回覧等をご覧いただき、地区の高齢者クラブまたは、生涯学習課までお願いします。

**【問合せ先】** 生涯学習課

☎029(240)7122(直通)

**一人で悩まず 気軽に相談  
行政書士無料相談会を開催します**

「円満な相続がしたい」「会社を立ち上げたい」「必要な許認可を知りたい」「農地転用したい」など、暮らしのなかでお困りのことはありませんか。行政書士が、親切・丁寧にごさまのお悩みをお聞きします。

相談は無料・秘密厳守です。事前申し込みは不要です。お気軽にご利用ください。

**▼日時** 4月17日(月)午後1時～4時

**▼場所** 茨城町総合福祉センター2階会議室3

**▼相談員** 茨城県行政書士会 水戸支部会員

**【問合せ先】** 水戸支部事務局 木村  
☎029(251)3101

**水戸ホーリーホック2017 茨城町の日  
町民の方をメインサイド席に無料招待!**

茨城町民の熱い応援を届けましょう。

**▼日時** 4月29日(土・祝)  
キックオフ 午後2時

**▼場所** ケーズデンキスタジアム水戸  
(水戸市小吹町2058-1)

**▼試合内容** 第10節 水戸ホーリーホックVSFC町田ゼルビア

**▼特典**  
・町民の方全員をメインサイド席に無料招待

・試合前に行われるエキシビジョンマッチに町内の少年サッカーチームが登場します。

**▼チケット受取方法**

無料招待チケットは、試合当日、ケーズデンキスタジアム入場ゲート

ト付近にある「茨城町の日」特設テントで、身分証明書(免許証、保険証等)を提示のうえお受け取りください。

**▼無料チケット配布時間**  
午前11時より開始します。

**【問合せ先】** 生涯学習課

☎029(240)7122(直通)

**水戸・勝田都市計画用途地域を一部変更しました**

町では奥谷・小堤地区において、商業・業務環境の形成を推進するため、用途地域の変更を進めておりましたが、このたび必要な法手続きを経て、平成29年3月15日に決定告示を行いました。

なお、都市計画の図書については、都市整備課で縦覧することが出来ます。

**▼都市計画の種類**

用途地域(奥谷・小堤地区)

**▼縦覧場所**

都市整備課

**【問合せ先】** 都市整備課

☎029(240)7116(直通)



**2・3月の入札状況**

単位：円

件名	場所	落札価格(税抜)	社名
28町単公下第10号 マンホール改修工事	大戸地内	2,820,000	(有)根崎工務店
28道管委託第17号 路面清掃業務委託	大戸地内外	1,630,000	(有)山田建設工業
28道改委託第13号 測量業務委託	下土師地内 町道3157号線	1,200,000	(株)玄設計
28町単道管委託第20号 用地測量業務委託	長岡(植農)地内 町道120号線	480,000	北美測量(株)
28道改委託第14号 補償調査業務委託	駒場地内 町道4053号線	3,020,000	㈱明和技術コンサルタンツ茨城町営業所
28道管委託第18号 区画線設置業務委託	下土師地内外 町道121号線外	2,500,000	茨城道路(株)
茨城町立大戸小学校校舎大規模改造工事	大戸地内	385,000,000	大貫・大昭特定建設工事共同企業体
茨城町立大戸小学校校舎大規模改造工事監理業務委託	大戸地内	13,300,000	(株)団建築設計事務所
29町単委託第1号 公共下水道事業受益者負担金に係る業務委託	長岡地内外	9,700,000	(株)日野
29町単委託第2号 下水道台帳補正業務委託	長岡地内外	4,800,000	(株)日野
茨城町浄化センター脱水汚泥運搬業務委託	長岡からひたちなか市長砂地内	トン当たり 3,050	(株)エヌジェーピー
平成29年度 エクササイズ教室	小堤地内	1,760,000	(株)ビート
平成29年度 茨城町議会広報印刷製本業務	小堤地内	465,000	コトブキ印刷(株)
平成29年度 広報いばらき印刷製本業務	小堤地内	2,695,200	コトブキ印刷(株)
平成29年度 潤沼自然公園キャンプ場夜間常駐警備委託	中石崎・下石崎地内	2,399,900	日新警備保障(株)
H29町立公園植栽管理第5号業務委託	上石崎・中石崎・下石崎・網掛地内	2,770,000	(株)宮嶋造園土木